

取 扱 基 準

名 称	配偶者暴力被害者等支援事業費補助金
補助区分	運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>
補助金の概要	D V被害者に寄り添い、生活再建に向けた中長期的なサポートを担う民間シェルターの先進的な取り組みを支援し、民間支援団体の基盤強化とD V被害者支援の更なる充実を図るとともに、地域社会におけるセーフティネット機能の強化を図る。
目 標	数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/>
	当事業で実施した新規取組により、定量的な効果（相談件数の増加等）があらわれること。
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	特定非営利活動法人 女のスペース・にいがた
補助対象経費の内容	民間シェルターでの先進的な事業実施に要する経費。 （報酬、給料、職員手当等、報償費、謝金、共済費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、改修費、設備整備費等）
補助額 及びその算定方法 又は補助率	補助対象経費の10/10 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由> 内閣府「性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金（配偶者暴力被害者等支援調査研究事業）交付率10/10のため
開始時期	令和2年6月1日
評価の時期	令和4年9月30日
終 期	令和5年3月31日
	（終期が3年を超える場合の理由）
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 新潟市の補助事業であることを記載する。
	〔媒体〕 総会議案書、情報誌、チラシ等
担当部署	市民生活部 男女共同参画課 電 話 025-226-1061 e-mail danjo@city.niigata.lg.jp